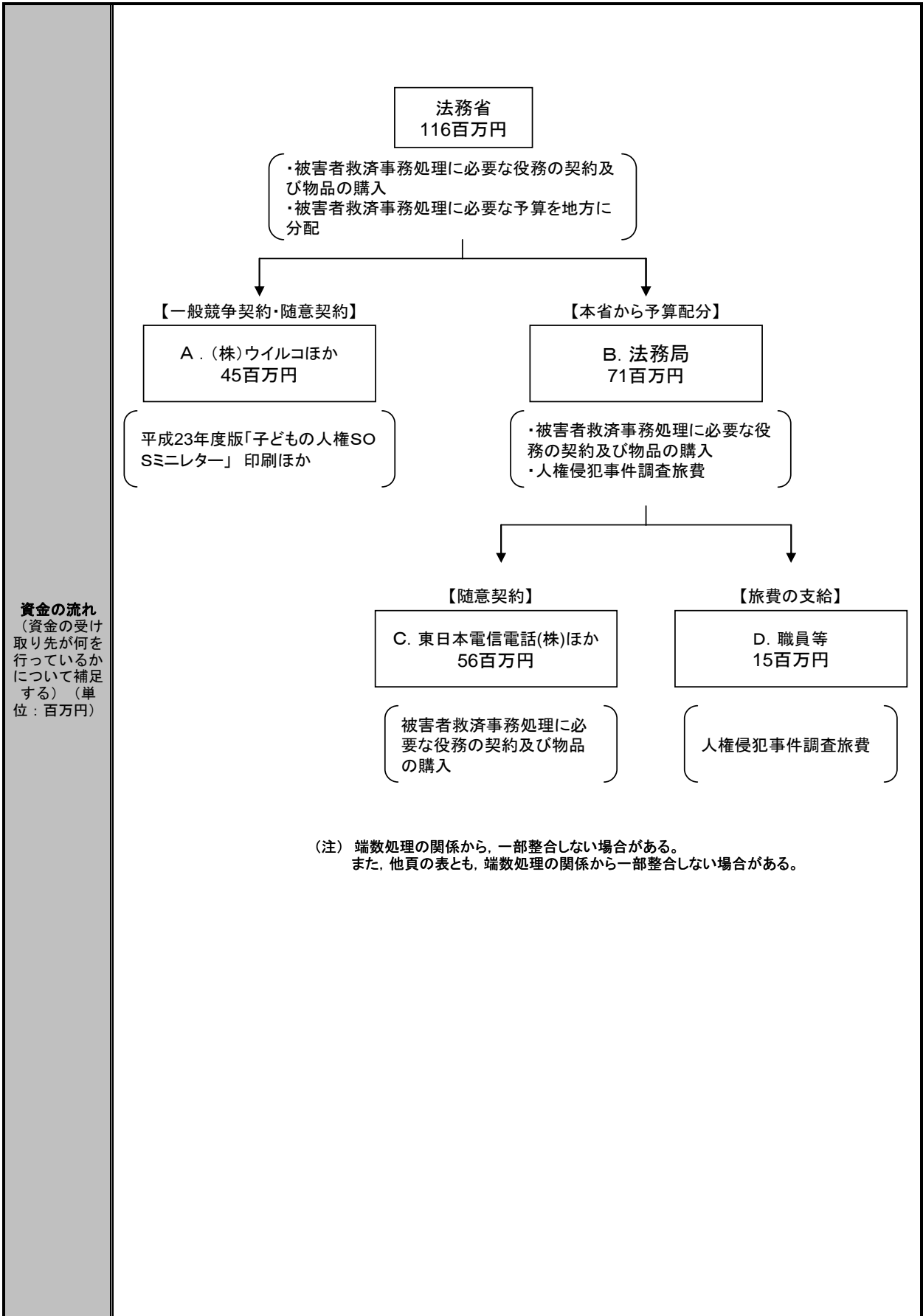


平成24年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	人権侵害による被害者救済活動の実施		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度		担当課室	調査救済課	調査救済課長 横田希代子			
会計区分	一般会計		施策名	人権の擁護				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条第26号, 第29号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国各地で発生する様々な人権問題に広く対応するため、全国の法務局・地方方法務局では、面接による相談のほか、電話やインターネット等により人権に関する相談を受け付けるなど様々な取組を実施している。人権相談を通じ、被害者等からの被害の救済に関する申告などがあった場合、人権侵害事件として速やかに救済手続を開始し、被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに、救済措置後における被害者に対するアフターケアも行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	128	124	125	115	151	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	128	124	125	115	151	
	執行額	125	113	116				
執行率(%)	97.7%	91.1%	92.8%					
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権相談については、個々の相談内容に応じて、問題を迅速かつ適切に解決に導くことができたか否か、また、人権侵害事件については、迅速かつ的確に個別具体的な事案に即した実効的な救済措置を講ずることができたか否か等、人権相談件数、人権侵害事件対応件数等の増減などのみを指標とするのではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があることから、定量的な成果目標の設定は困難である。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	人権相談件数		活動実績 (当初見込み)	件数	257,275	280,977	266,665	—
	人権侵害事件対応件数				(—)	(—)	(—)	(—)
				21,309	21,500	22,072	—	
				(—)	(—)	(—)	(—)	
単当たりコスト	(参考値)	402(円/件数)		算出根拠 本事業は、人権相談件数、人権侵害事件対応件数の増減などのみをもって成果目標を設定し、その達成度を数値で計れる性質のものではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があるため、人権相談件数、人権侵害事件対応件数等を指標とするコスト分析にはなじまないと考えます。 なお、参考としての単当たりコストとしては、平成23年度執行額(116百万円)÷人権相談件数+人権侵害事件対応件数(平成23年度)となる。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	人権擁護業務旅費	19百万円	18百万円	訪問介護員に対する説明リーフレット作成単価等について、執行実績を反映し、経費を削減した。				
	人権擁護業務庁費	96百万円	133百万円	いじめ相談メール受付システム及び人権擁護委員情報管理システムの統合に係る経費について、増額要求した。				
				いじめ問題対策の強化に係る経費について、増額要求した。				
	計	115百万円	151百万円	※「日本再生戦略」関連施策(重点要求) 10百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	人権相談件数は高水準で推移し、また、人権侵害事件対応件数は増加傾向にあり、あらゆる人権侵害を対象とする人権救済活動は、広く国民からのニーズがあり、優先度は高いと考える。 人権侵害事件の対応については、全国統一的な対応を行う必要があることから、引き続き国が事業を行う必要があると考える。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	契約案件は、基本的に競争契約としている。 費目・用途については、人権相談に係る各種ツール等の真に必要なものに限定されていると考える。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国民の利用しやすさという観点からも、あらゆる人権問題を扱う総合的な相談窓口が必要であり、個別の課題に特化した行政機関が存在する場合には、当該機関と連携して、被害者の意向を踏まえた実効的な救済の実現を図っている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 各種相談事業等	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>人権相談は、助言等を行うことにより、相談者の自主的解決を支援する活動であるだけでなく、相談自体が人権侵害事件の端緒となるものであり、被害者の救済の第一段階として重要な役割を果たすものである。そのためには、相談者がアクセスしやすい体制を構築し、相談窓口を周知することにより、潜在する人権侵害事案を掘り起こし、被害者の実効的な救済を図ることが必要である。 人権相談等の広報活動については、ポスターやチラシ等の作成・配布による周知のみならず、政府広報の利用や報道機関等への取材依頼、また、各地域の実情に応じ、地方自治体の広報紙等への掲載依頼など、費用負担面を考慮した広報活動を導入するなどして、引き続き支出費用の効率化に努めていきたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、訪問介護員に対する説明リーフレット作成単価等について、執行実績を反映し、経費を削減した。(▲6百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0057	平成23年行政事業レビュー	0053



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.(株)ウイルコ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	平成23年度版「子どもの人権SOSミ ニレター」印刷業務	20			
計		20	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料	13			
雑役務費	電話回線工事費	0.06			
計		13	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ウイルコ (一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター印刷費	20	9	89.4%
2	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) (随意契約)	電話料	13(7)	随意契約	-
3	(有)リラックス (一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター梱包発送費	7	12	73.9%
4	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	人権相談メール受付システム運用保守	3	1	99.6%
5	(株)坂東印刷 (一般競争入札)	リーフレット印刷費	0.8	9	80.5%
6	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権相談メール受付システム機器借料	0.8	随意契約	-
7	音羽印刷(株) (少額随契)	ポスター印刷費	0.3	随意契約	-
8	(株)日報 (少額随契)	ポスター印刷費	0.2	随意契約	-
9	(株)総北海 (少額随契)	ポスター印刷費	0.2	随意契約	-
10	朝日梱包(株) (一般競争入札)	発送費	0.2	3	82.7%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	13	随意契約	—
2	郵便事業(株) (随意契約)	郵便料	12	随意契約	—
3	郵便局(株) (随意契約)	郵便料	1	随意契約	—
4	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.8	随意契約	—
5	ヤマト運輸(株) (随意契約)	発送費	0.8	随意契約	—
6	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.7	随意契約	—
7	西日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	0.7	随意契約	—
8	佐川急便(株) (随意契約)	発送費	0.5	随意契約	—
9	(株)田中印刷 (少額随契)	カレンダー印刷費	0.5	随意契約	—
10	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (随意契約)	電話料	0.4	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成24年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権擁護委員活動の実施		担当部局庁	人権擁護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度		担当課室	総務課		総務課長 瀬戸 毅		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	人権の擁護				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権擁護委員法 法務省設置法第4条第28号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	人権擁護委員制度は、昭和23年、憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって人権擁護を推進することが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な一翼を担っている。現在、法務大臣から委嘱された約1万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動を中心にその役割を果たしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	1,046	1,050	989	1,071	1,189	
		補正予算	0	0	4	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計	1,046	1,050	993	1,071	1,189		
	執行額	1,044	1,043	993				
執行率(%)	99.8%	99.3%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権擁護委員の啓発活動や相談活動等の成果は、啓発対象者の人権に対する理解の促進や相談者の問題解決であり、定量的な成果目標を示すのは困難である。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	①人権擁護委員数(1月1日現在) ②人権啓発活動従事回数 ③人権相談事件取扱件数 ④人権侵害事件関与件数		活動実績 (当初見込み)	委員数 回数 件数	①13,424 ②219,304 ③155,475 ④13,165	①13,586 ②229,942 ③165,738 ④13,597	①13,689 ②227,683 ③159,157 ④14,269	—
					()	()	()	
単位当たりコスト	(参考値)	2,476 (円/件数)		算出根拠			本事業は、人権擁護委員の活動指標の増減をもって成果目標を設定し、その達成度を数値で計れる性質のものではないため、人権擁護委員の活動件数等を指標とするコスト分析にはなじまないと考える。 なお、参考としての単位当たりのコストとしては、平成23年度執行額(993百万円)÷人権啓発活動従事回数+人権相談事件取扱件数+人権侵害事件関与件数(平成23年度)となる。	
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	人権擁護業務旅費	1百万円	1百万円	シンポジウム開催回数を見直し、経費を削減した。				
	人権擁護業務庁費	19百万円	35百万円	企業啓発の強化に係る経費について、増額要求した。				
	人権擁護委員実費弁償金	1,051百万円	1,152百万円	いじめ問題対策の強化に係る経費について、増額要求した。				
	計	1,071百万円	1,189百万円	※「日本再生戦略」関連施策(重点要求) 112百万円 ※左欄について、端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	憲法で保障されている国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るためには、人権擁護委員活動のニーズがあり、優先度は高いと考える。基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚は、国の重要な責務であり、人権擁護委員制度は、その実現のために設けられた国独自の制度である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	契約案件は、基本的に競争契約としている。費目・使途については、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、真に必要なものに限定されていると考えている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	人権擁護委員は、市町村長が推薦する、「人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある」人材であることから、同委員による地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動は実効性が高いと考えている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>基本的人権が尊重される社会の実現のための活動の一つとして、人権擁護委員活動がある。その活動経費については実費弁償金で賅われているが、その執行に当たっては、活動実績を踏まえ、適正に行っていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>各種調達事業について執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>所見のとおり、シンポジウム開催回数を見直し、経費を削減した。(▲1百万円)</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>関連する過去のレビューシートの事業番号</p>			
平成22年行政事業レビュー	0058	平成23年行政事業レビュー	0054

法務省
993百万円

・人権擁護委員活動に必要な役務の契約及び物品の購入
・人権擁護委員活動に必要な予算を地方に分配

【一般競争契約・随意契約】

A. (株)富士通マーケティングほか
8百万円

人権擁護委員活動管理システムに係る運用保守業務

【実費弁償金の支給】

B. 人権擁護委員
26百万円

人権擁護委員活動に対する実費弁償

【本省から予算配分】

C. 法務局
960百万円

・人権擁護委員活動に必要な役務の契約及び物品の購入
・研修、打合せ会等のための旅費
・人権擁護委員活動に対する実費弁償

【随意契約】

D. (株)リコージャパンほか
13百万円

人権擁護委員活動に必要な役務の契約及び物品の購入

【旅費の支給】

E. 職員等
1百万円

研修、打合せ会等のための旅費

【実費弁償金の支給】

F. 人権擁護委員
946百万円

人権擁護委員活動に対する実費弁償

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.(株)富士通マーケティング			E.職員等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権擁護委員管理システムに係る運用保守業務	5			
計		5	計		0
B.人権擁護委員			F.人権擁護委員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.法務局			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.リコージャパン(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	コピー機保守料	0.5			
消耗品費	トナー等購入費	0.3			
計		0.8	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	人権擁護委員管理システム運用保守	5	1	95.4%
2	三井住友海上火災保険(株) (随意契約)	行政協力員団体傷害保険料	2	随意契約	—
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権擁護委員管理システム機器賃貸	1	随意契約	—
4	新燈印刷(株) (少額随契)	人権調整委員指名書印刷費	0.03	随意契約	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.8	随意契約	—
2	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.6	随意契約	—
3	(資)精印堂印刷 (少額随契)	冊子印刷費	0.6	随意契約	—
4	(株)大創 (少額随契)	冊子印刷費	0.4	随意契約	—
5	(株)ディエスジャパン (随意契約)	トナー等購入費	0.3	随意契約	—
6	(株)富士通マーケティング (随意契約)	トナー等購入費	0.3	随意契約	—
7	(財)人権擁護協力会 (少額随契)	書籍購入費	0.3	随意契約	—
8	三重リコピー販売(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
9	(株)東日本放送 (少額随契)	テレビスポットCM料	0.2	随意契約	—
10	キヤノンマーケティングジャパン (株) (随意契約)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

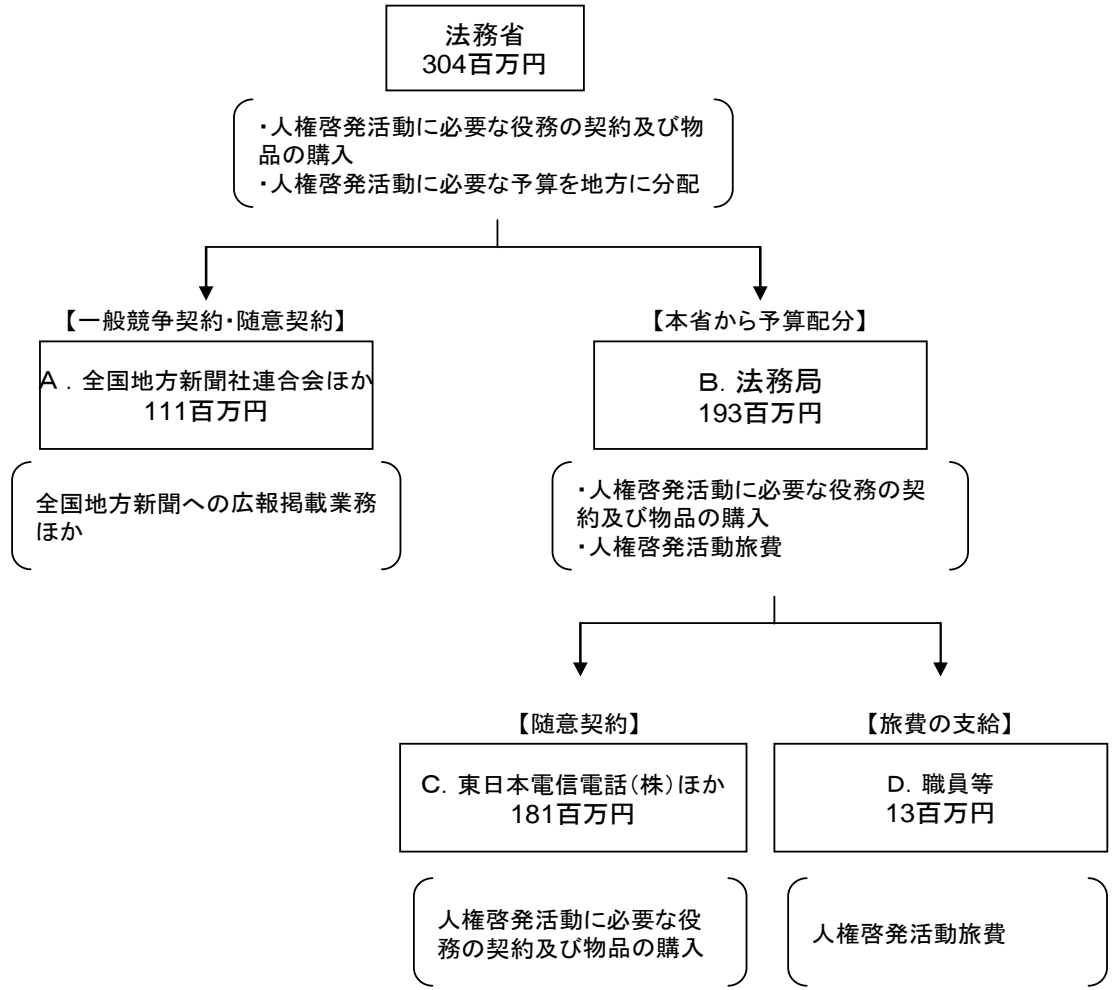
平成24年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	全国的視点に立った人権擁護活動の実施		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度		担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利		
会計区分	一般会計		施策名	人権の擁護			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条,第9条 法務省設置法第4条第27号		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定。平成23年4月一部変更)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	その時々に応じた人権課題(例:HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見,インターネットを悪用した人権侵害,北朝鮮当局による人権侵害問題など)を取り上げ,国が中心となって,全国中学生人権作文コンテスト,講演会,シンポジウム等を開催し,国民一人一人の人権意識を高め,人権への理解を深めてもらうための啓発活動を実施している。また,多様な媒体(ポスター,新聞広告,インターネットバナー広告,車内広告,映像広告等)を通じて,人権啓発活動等を実施している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	327	335	310	364	364
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	327	335	310	364	364	
	執行額	321	309	304			
執行率(%)	98.2%	92.2%	98.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は,人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが,理解が深まったか否かは,国民に関わるものであり,具体的に測ることができないことから,定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	毎年,中学生を対象とした啓発活動として全国中学生人権作文コンテストを実施している。同コンテストの応募編数を活動指標とする。	活動実績(当初見込み)	応募編数(作品)	883,746	887,012 (-)	893,258 ()	- ()
単位当たりコスト	76(円/作品)		算出根拠	単位当たりコスト=中学生人権作文コンテスト執行額 68,172千円(平成23年度)/応募編数893,258作品(平成23年度)			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	人権擁護業務旅費	9百万円	9百万円	啓発資料の作成単価などについて執行実績を反映し,経費を削減した。			
	人権擁護業務庁費	355百万円	355百万円	全国中学生人権作文コンテスト地方大会実施や企業啓発に係る経費について,増額要求した。			
	計	364百万円	364百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<p>児童虐待、いじめ、高齢者虐待等、依然として様々な人権侵害事象が発生しており、これを予防するための人権啓発活動のニーズがあり、優先度は高いと考える。</p> <p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされている(第4条)。人権啓発活動による人権尊重理念の普及等は、国民の人権保障につながるものであり、全国的に一定の水準を確保する必要があることから、国が実施する必要がある。</p>
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>契約案件は、基本的に競争方式としている。</p> <p>費目・使途については、人権啓発活動として、真に必要なものに限定されているものと考えている。</p>
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。</p> <p>また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えている。</p>
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<p>各種啓発活動に係る契約の相手方の選定に当たっては、競争性のある方式によって安価にするなどして、より効果的・効率的な啓発活動が実施できたものとする。</p> <p>なお、今後も、効果検証を行うなどして、より効果的・効率的な啓発活動の実施に努めるものとする。</p>
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		各種調達事業について執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映すべきである。	
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)	
縮減		所見のとおり、啓発資料の作成単価等について執行実績を踏まえた見直しを行うとともに、人権週間広報経費の見直しを行い、フューチャービジョン広告を廃止する等して、経費を削減した。(▲11百万円)	
		補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)	
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0060	平成23年行政事業レビュー	0056

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.全国地方新聞社連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	全国地方新聞への広報掲載業務	35			
計		35	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料等	11			
計		11	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国地方新聞社連合会 (随意契約)	新聞広告掲載料	35	随意契約	—
2	(株)電通 (一般競争契約)	車内広告経費等	18(11)	6	94.1%
3	(株)東急エージェンシー (一般競争契約)	バナー広告経費	10	4	85.9%
4	(株)富士通マーケティング (一般競争契約)	ホームページウェブコンテンツ制作費	8	2	99.8%
5	(株)青葉堂印刷 (一般競争契約)	人権啓発活動卓上カレンダー印刷費	5	7	71.4%
6	(株)M・Tコーポレーション (一般競争契約)	冊子印刷費	4	6	98.4%
7	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権啓発活動ネットワーク協議会用パソコン等賃借料	4(2)	随意契約	—
8	NECキャピタルソリューション(株) (一般競争入札・当初入札)	人権啓発活動ネットワーク協議会用パソコン等賃借料	4(2)	随意契約	—
9	(株)アイネット (一般競争契約)	冊子印刷費	4	4	89.1%
10	(株)日本経済社 (一般競争入札)	バナー広告経費	3	1	99.7%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	11	随意契約	—
2	(株)パソック (少額随契)	ウォークパルーン専用バッテリー等購入費	8	随意契約	—
3	(株)栄商 (少額随契)	啓発物品購入費	3	随意契約	—
4	(株)関ビ化工 (少額随契)	啓発物品購入費	3	随意契約	—
5	新日本法規出版(株) (少額随契)	冊子印刷費	3	随意契約	—
6	(株)サンブレン (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
7	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) (少額随契)	インターネット利用料	2	随意契約	—
8	東亜販売(株) (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
9	リコー・ジャパン(株) (随意契約)	コピー機保守	2	随意契約	—
10	法規書籍印刷(株) (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—

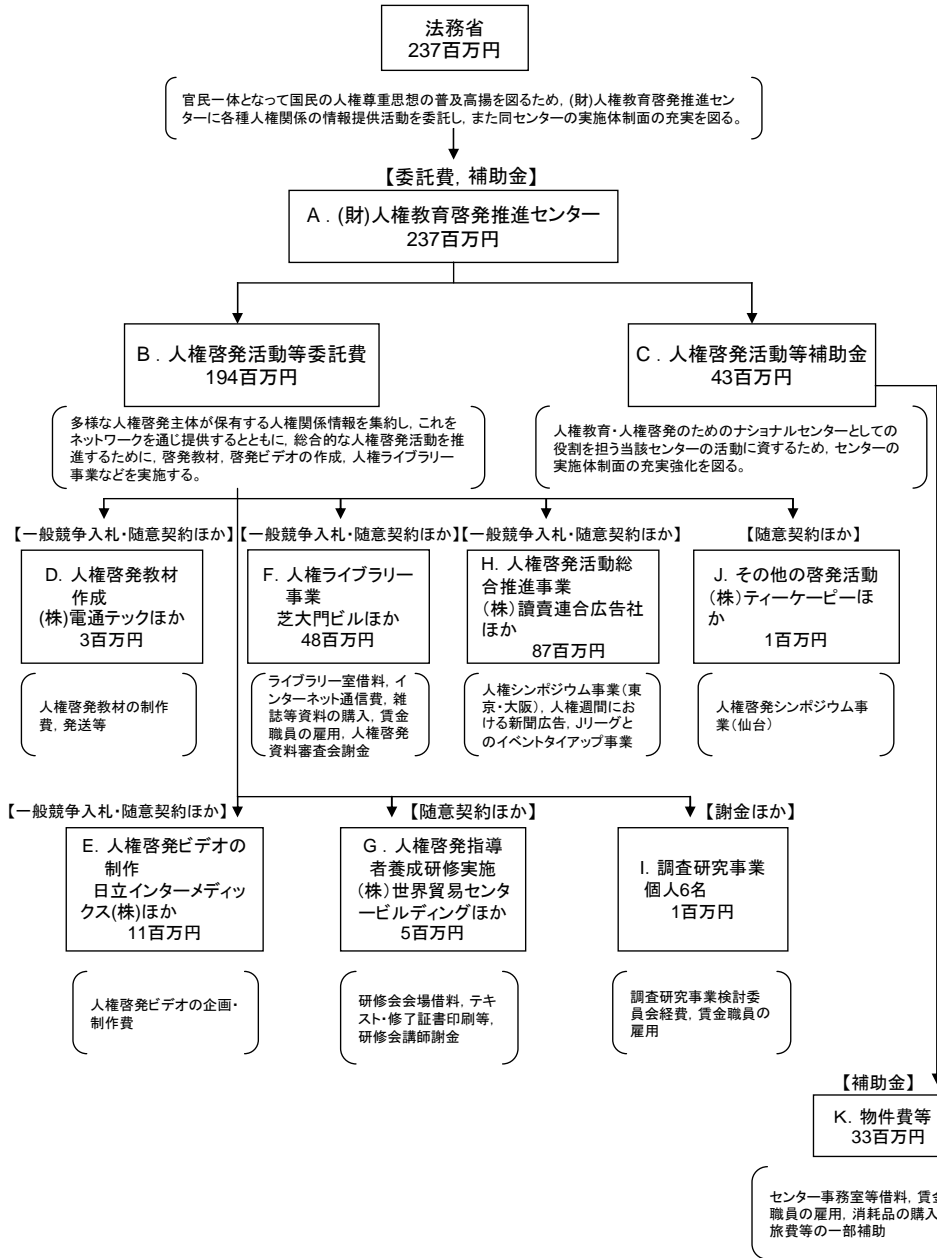
※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成24年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権関係情報提供活動等の委託等		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度(昭和62年度)		担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	国民の権利保全の充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 第4条		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定。平成23年4月一部変更)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	総合的な人権啓発活動を推進するため、(公財)人権教育啓発推進センター(以下、「センター」という。)に対し、啓発教材・啓発ビデオの作成事業、及び多様な人権啓発実施主体が保有する人権関係情報をセンターのデータベースに集約し、センターのホームページを通じて広く国民に提供する人権ライブラリー事業等を委託している。また、人権教育・人権啓発のためのナショナルセンターとしての役割を担うことが求められているセンターの活動に資するため、センターの実施体制面の充実を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	316	285	235	231	230	
		補正予算	0	0	2	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計	316	285	237	231	230		
	執行額	316	284	237				
執行率(%)	100.0%	99.6%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	(人権ライブラリー事業) 人権ライブラリー事業は、地方公共団体や各種研究団体等で制作された人権に関する書籍・ビデオ等を収集し、広く一般の人々に閲覧・貸出等を行う事業であり、ライブラリー来館者数及び貸出件数が活動実績となることから、活動指標とする。 また、人権ライブラリーの書籍・ビデオ等はホームページ上で貸出状況等を検索できるようにしていることから、人権ライブラリーホームページへのアクセス件数も活動指標とする。		活動実績 (当初見込み)	来館者数	3,166	3,608	3,977	—
	貸出数	2,025		1,709	2,009			
	HPアクセス件数	19,575		20,610	91,620			
	研修参加人数	1,037		949	957			
	(人権啓発指導者養成研修の実施事業) 地方公務員を対象にした人権啓発指導者養成研修及び国家公務員を対象とした国家公務員研修会を毎年実施していることから、これらの研修の参加人数も活動指標とした。				(—)	()	()	
単位当たりコスト	617(円/人権ライブラリーの利用一回当たりの単価)		算出根拠	単位当たりコスト=人権ライブラリー事業の執行額58,960,343円(平成23年度)/来館者数+HPアクセス件数95,597件(平成23年度)				
	11,434(円/研修の参加者一人当たりの単価)		算出根拠	単位当たりコスト=人権啓発指導者養成研修の実施事業執行額10,942,741円(平成23年度)/研修参加人数957人(平成23年度)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	人権啓発活動等委託費	188百万円	188百万円	補助金の事務所賃料の見直しを行い、経費を削減した。				
	人権啓発活動等補助金	43百万円	42百万円					
計	231百万円	230百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	人権尊重思想の普及高揚のためには、ニーズがあり、優先度は高いと考える。また、人権尊重思想の普及高揚は、国の責務であり、その認識の下で、国が民間団体に委託している事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	人権ライブラリー事業については、平成23年度において、親しみやすく利用しやすいライブラリーホームページを新規に作成したことから、ホームページアクセス件数が増加したと考えられる。しかし、広く一般に活用されているとまではいえないことから、今後、人権情報ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらい、単位当たりコストの削減に努める必要がある。国の会計手続に準じた形での競争入札を導入、実施しており、支出は合理的である。事業を実施する上で必要な経費のみを認めており、真に必要なものに限定されている。
	△	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えている。人権ライブラリー事業については、平成23年度において、親しみやすく利用しやすいライブラリーホームページを新規に作成したことから、ホームページアクセス件数が増加したと考えられる。しかし、広く一般に活用されているとまではいえないため、今後、人権情報ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらうよう工夫をする必要がある。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	△	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		センターが委託事業を実施する上で行う調達については、国の会計手続に準じた形での競争入札を実施している。人権ライブラリー来館者は、過去3年間に於いて増加している。また、平成23年度においては、親しみやすく利用しやすい人権ライブラリーホームページを新規に作成したところ、同ホームページのアクセス件数は大幅に増加し、多くの人に利用されることとなった。今後もより多くの人に利用されるよう、同ホームページの内容をさらに充実させ、今後も、人権に関する情報の発信源となるよう努めるものとする。人権啓発ビデオや教材等については、人権教室等で使用する人権擁護委員等の意見を踏まえて制作しているが、今後もニーズに応じたものとなるよう努めるものとする。その他、各事業の実施に当たっては、実施後にアンケート調査を行うとともに、センターの第三者評価委員会の評価結果を踏まえるものとする。	
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		事業の委託内容等について精査・分析し、その結果を予算に反映すべきである。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減		所見のとおり、補助金の事務所賃料等について見直しを行い、経費を削減した。(▲1百万円)	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
平成22年行政事業レビュー公開プロセス実施 【評価結果】 抜本的改善 【主なコメント】 ・センターの契約についてなぜ随意契約がすべてなのか。 ・事業の第三者評価ができる仕組みを組織内に構築すること。 【チーム所見】 公開プロセスにおいては、事業の第三者評価ができる仕組みを構築すること、センターの契約についてなぜ随意契約がすべてなのか等の指摘を受けた。これを踏まえ、(財)人権教育啓発推進センター内に第三者委員会の設置を検討すべきであり、また、同センターの契約方式を随意契約から一般競争に移行させ、経費の削減を図るべきである。 【反映内容】(▲45百万円) 所見のとおり、第三者委員会を設置することとし、また、同センターが行う各種調達方法について競争入札など国に準じた調達方法を導入することなどにより、経費を削減した。 更に、人権啓発フェスティバルの実施を見合わせるとともに、人権ライブラリー事業とデータベース事業の統合により、運用コストなどを削減した。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0059	平成23年行政事業レビュー	0055

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

(注) 端数処理等の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理等の関係から一部整合しない場合がある。

A.(財)人権教育啓発推進センター			E.日立インターメディックス(株)		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
外部委託	人権ライブラリー施設借料ほか	146	雑役務費	人権啓発ビデオ企画・制作費	10
賃金	人権ライブラリー事業	4			
旅費	講師等旅費, フェスティバル打合せ旅費	2			
謝金	審査会, 研究会講師, パネリスト謝金	1			
研究員手当	研究員	15			
管理費	一般管理費	26			
物件費補助	センター事務室, 賃金職員等補助	32			
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		236	計		10
B.人権啓発活動等委託費			F.芝大門ビル		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
外部委託	人権ライブラリー施設借料ほか	146	借料	人権ライブラリー施設借料	30
賃金	人権ライブラリー事業	4			
旅費	講師等旅費, フェスティバル打合せ旅費	2			
謝金	審査会, 研究会講師, パネリスト謝金	1			
研究員手当	研究員	15			
管理費	一般管理費	26			
計		194	計		30
C.人権啓発活動等補助金			G.(株)世界貿易センタービルディング		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
物件費補助	センター事務室, 賃金職員等補助	32	雑役務費	人権啓発指導者養成研修会東京会場 会場借料	1
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		42	計		1
D.(株)電通テック			H.讀賣連合広告社		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	人権啓発デジタルコンテンツの企画・制作費	3	借料	人権週間 広告企画・制作費	45
計		3	計		45

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金額
 が支出されている
 者について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通テック (一般競争入札)	人権啓発デジタルコンテンツの企画・制作費	3	6	54.4%
2	(株)ランディング (少額随契)	法務省委託成果物運送費	0.1	随意契約	-
3	(社福)東京コロニート コ青葉ワークセンター (少額随契)	法務省委託成果物運送費	0.05	随意契約	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立インターメディックス (株)(一般競争入札)	人権啓発ビデオ制作費	10	9	70.4%
2	(株)毎日映画社 (少額随契)	人権啓発ビデオ制作費	0.4	随意契約	-
3	(有)EXインダストリー (少額随契)	人権啓発ビデオ制作費	0.2	随意契約	-

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	芝大門ビル (随意契約)	人権ライブラリー施設借料	30	随意契約	-
2	キーウェアソリューションズ (株)(一般競争入札)	人権ライブラリー HPの制作及びサーバー環境構築費	6	2	76.9%
3	オムロンパーソナル(株) (随意契約)	スタッフ派遣料	2	随意契約	-
4	(株)紀伊國屋書店 (随意契約)	人権ライブラリー用図書館システム「情報館」ハードウェア入替一式経費	1	随意契約	-
5	第一企業(株) (少額随契)	人権ライブラリー施設清掃費	0.5	随意契約	-
6	(株)富士通マーケティング (少額随契)	スマイルネット 登録用マクロ改修費	0.5	随意契約	-
7	(株)ブレインテック (少額随契)	人権ライブラリー用図書管理ソフト「情報館」年間保守料	0.4	随意契約	-
8	(株)ビットアイル (少額随契)	人権ライブラリー資料データ保管用サーバー借料	0.4	随意契約	-
9	JA三井リース(株) (少額随契)	人権ライブラリー用大型ディスプレイ借料	0.3	随意契約	-
10	東映(株) (少額随契)	人権ライブラリー用DVD購入費	0.3	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)世界貿易センタービル ディング (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会東京会場 会場借料	1	随意契約	-
2	(株)TCフォーラム (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会名古屋会場 会場等借料	0.9	随意契約	-
3	(財)日本消防協会 (随意契約)	国家公務員等研修会 会場等借料	0.9	随意契約	-
4	三宮研修センター (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会神戸会場 会場等借料	0.5	随意契約	-
5	(株)ぎじろくセンター (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(東京・名古屋・神戸会場)録音テープ 反訳料	0.3	随意契約	-
6	(株)光玄社 (少額随契)	国家公務員等研修会会場設営費	0.2	随意契約	-
7	(社福)名古屋市身体障 害者福祉連合会 名身連 聴覚言語障害者情報文 化センター(少額随契)	人権啓発指導者養成研修会名古屋会場 手話通訳者派遣料	0.1	随意契約	-
8	(株)丸井工文社 (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会テキスト印刷費	0.1	随意契約	-
9	ディーエムソリューションズ (株) (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会受講者推薦依頼文書 発送費	0.1	随意契約	-
10	東京手話通訳等派遣セ ンター (少額随契)	国家公務員等研修会(前期)パソコン要約筆記料	0.1	随意契約	-

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)読賣連合広告社 (一般競争入札)	人権週間 広告企画・制作費	45	3	90%
2	(株)読売エージェンシー (随意契約)	人権シンポジウム 読売新聞広告掲載費等	22(10)	随意契約	-
3	(株)電通 (随意契約)	「Jリーグ百年構想 子どもの人権プログラム」朝日新聞掲載料及び 原稿制作費	11	随意契約	-
4	(株)キタジマ (一般競争入札)	人権啓発パネル制作費	3	5	39%
5	(株)ヤクルト本社 (少額随契)	人権シンポジウム東京会場 会場等借料	0.7	随意契約	-
6	(株)毎日広告社 (少額随契)	人権シンポジウム 毎日新聞広告掲載費	0.5(0.3)	随意契約	-
7	(有)ハロウィンジャック (一般競争入札)	人権啓発用映像教材の編集等作業費	0.5	6	24%
8	(株)アット折込 (少額随契)	人権シンポジウム東京会場広報チラシ新聞折込み料	0.5	随意契約	-
9	MS&ADビジネスサポート(株) (少額随契)	人権シンポジウムin大阪 会場等借料	0.4	随意契約	-
10	(株)サン (少額随契)	人権シンポジウムin大阪 会場機器借料	0.4	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人6名	調査研究事業検討委員会謝金及び旅費	0.8	-	-
2	(株)アイワエンタープライズ (少額随契)	調査研究事業検討委員会 録音テープ反訳料	0.2	随意契約	-

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ティーケーピー (少額随契)	人権シンポジウムin仙台 会場等借料	0.7	随意契約	-
2	(有)EXインダストリー (少額随契)	人権シンポジウムin仙台 YouTube用データ制作費	0.1	随意契約	-
3	(株)毎日広告社 (少額随契)	人権シンポジウム仙台会場 毎日新聞広告掲載費	0.1	随意契約	-
4	(株)セレスポ (少額随契)	人権シンポジウムin仙台 司会者派遣料	0.06	随意契約	-
5	(株)桃生交通 (少額随契)	人権シンポジウムin仙台 大型貸切バス利用料	0.05	随意契約	-
6	みやぎ通訳派遣センター (少額随契)	人権シンポジウムin仙台 手話通訳者派遣料	0.04	随意契約	-
7	キッセイコムテック(株) (少額随契)	人権シンポジウム仙台会場 パソコン借料	0.04	随意契約	-
8	ヤマト運輸(株) (少額随契)	人権シンポジウム仙台会場用資料送付料	0.04	随意契約	-
9	(特非)パソコン要約筆記 文字の都仙台(少額随契)	人権シンポジウムin仙台 パソコン要約筆記料	0.03	随意契約	-
10	(株)新晃社(少額随契)	人権啓発シンポジウム仙台会場 広報用チラシ印刷費	0.03	随意契約	-

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ケネディクス不動産投資 法人(随意契約)	事務室等賃借料	26	随意契約	-

平成24年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	地域人権問題に対する人権擁護活動の委託	担当部局庁	人権擁護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度(昭和48年度)	担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利			
会計区分	一般会計	施策名	人権の擁護				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 第4条, 第9条 法務省設置法第4条第27号	関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定。平成23年4月一部変更)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体に対し、地域の実情を踏まえつつ、一定水準の人権啓発活動を確保するため、人権に関する講演会・研修会の開催、資料の作成配布、新聞広告の掲載及び地域人権啓発活動活性化事業等を委託している。 なお、地域人権啓発活動活性化事業は、法務局・地方法務局、地方公共団体及び人権擁護委員組織体等が連携協力して行う啓発活動であり、人権の花運動、スポーツ組織と連携協力した啓発活動等を実施している。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	1,765	1,712	1,545	1,462	1,391
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	1,765	1,712	1,545	1,462	1,391	
	執行額	1,765	1,712	1,542			
執行率(%)	100.0%	100.0%	99.80%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	毎年度、主に小学生を対象とした啓発活動として人権の花運動を、小学校等で実施しており、人権の花運動を実施した小学校等団体数が活動実績となることから、活動指標とする。	活動実績 (当初見込み)	団体数	3,397	3,574 (-)	3,661 ()	()
単位当たりコスト	27,670(円/団体数)	算出根拠	単位当たりコスト=人権の花運動執行額101,299,054円(平成23年度)/小学校等団体数3,661団体(平成23年度)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	人権啓発活動等委託費	1,462百万円	1,391百万円	人権関係資料の作成単価や地域総合情報誌の掲載紙数等について実施内容を見直し、経費を削減した。			
				いじめ問題対策の強化に係る経費を増額要求した。			
	計	1,462百万円	1,391百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされており(第4条)、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有するとされていることから(第5条)、国が地方自治体にその一部を委託して実施している。</p> <p>なお、地域主権改革における自己仕分けにおいて、人権啓発活動地方委託事業のうち非ネットワーク事業については、全国の地方自治体に一律・一斉に事務権限を移譲するものとして整理しているが、仮に移譲するとしても、各地方自治体において一定水準の人権啓発活動を確保する必要がある、何らの人権啓発活動もされないという事態を避けなければならないことから、人権啓発活動を確保するための何らかの方策と併せて検討する必要があるとしている。</p>
	△	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導して、コスト削減に努めている。</p> <p>都道府県が事業を行う際の支出は、当該都道府県の会計基準に従い、当該都道府県の市町村への再委託は計画どおりに支出されている。</p> <p>委託費は事業を実施する上で直接必要な経費のみに限定している。</p>
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。</p>
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>地方委託費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方法務局が実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行状況等について確認しており、適正な事務処理を確保する体制が整えられている。</p> <p>平成24年度は、地方公共団体から提出された平成23年度地方委託事業に対する効果検証の報告を踏まえ、法務省において実施計画策定に当たっての指針等に盛り込み、地方公共団体における平成25年度の啓発活動の実施計画に反映する。</p> <p>また、今後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発活動が、効果的・効率的なものとなるよう努めていくものとする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>事業の委託内容等について精査・分析し、その結果を予算に反映すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>所見のとおり、人権関係資料の作成単価や地域総合情報誌の掲載紙数等について実施内容を見直し、経費を削減した。(▲118百万円)</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0061	平成23年行政事業レビュー	0057

※平成23年度実績を記入

法務省
1,545百万円

国が全国的に一定水準の啓発活動を確保する観点から、地方公共団体に対して、人権啓発活動を委託する。

A.北海道ほか 120団体
1,542百万円

【例：長野県】

B.長野県
24百万円

【随意契約ほか】

B1.信越放送(株)ほか
15百万円

地域人権啓発活動活性化
事業に必要な役務の契約
及び物品の購入

【諸謝金の支給】

B2.講師等
2百万円

研修講師、講演等
に対する謝金

【旅費の支給】

B3.講師等
0.4百万円

研修講師、講演等
のための旅費

【委託費】

B4.市町村
6.8百万円

市区町村への再委託

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

B.長野県			B4.市町村		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B1.(株)アマック					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ラッピングバスの広告デザイン業務	3			
計		3	計		0
B2.講師等					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B3.講師等					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	人権啓発活動の地方委託	79	—	—
2	兵庫県	人権啓発活動の地方委託	62	—	—
3	京都府	人権啓発活動の地方委託	48	—	—
4	大阪府	人権啓発活動の地方委託	43	—	—
5	埼玉県	人権啓発活動の地方委託	43	—	—
6	愛知県	人権啓発活動の地方委託	42	—	—
7	福岡県	人権啓発活動の地方委託	42	—	—
8	北海道	人権啓発活動の地方委託	42	—	—
9	熊本県	人権啓発活動の地方委託	39	—	—
10	千葉県	人権啓発活動の地方委託	36	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱アマック (随意契約)	ラッピングバスの広告デザイン業務	3	随意契約	—
2	信越放送(株) (随意契約)	人権啓発番組制作及び放送業務	1	随意契約	—
3	(株)信光社 (随意契約)	「長野県障害者プラン2012」印刷業務	1	随意契約	—
4	長野朝日放送(株) (随意契約)	テレビスポットCM	1	随意契約	—
5	㈱長野県民球団 (随意契約)	スポーツ組織連携	1	随意契約	—
6	信濃毎日新聞(株) (随意契約)	新聞広告	1	随意契約	—
7	ジェイアール東日本企画ほ か (少額随契)	電車内ポスターを広告媒体とした人権啓発業務	0.8	随意契約	—
8	(株)まちなみカントリープレ ス (少額随契)	広報印刷物デザイン制作業務	0.7	随意契約	—
9	長野電鉄(株) (少額随契)	ラッピングバスの運行業務	0.7	随意契約	—
10	(株)オノウエ印刷 (公募型見積合わせ)	ハンセン病問題パンフレット印刷業務	0.6	公募型見積合わせ	—